

富里市地域公共交通計画（概要版）

序章 計画の概要

計画の背景・目的

- 本市では、高齢化の進行による交通需要と利用ニーズは多様化しており、また、成田空港の更なる機能強化や新型コロナウイルス感染症など、社会動向は大きく変化しています。
- 社会動向の変化に応じた、持続可能な公共交通施策の指針として、「富里市地域公共交通計画」を策定することとし、「市民ニーズにきめ細やかに対応できる地域公共交通計画」とすることで、その実効性・実現性を確保していきます。

計画期間 令和4年度から令和8年度まで（5年間） **計画区域** 富里市全域

第1章 富里市の公共交通の現状

地域特性

- 人口減少や少子高齢化の進行
- 市内には鉄道駅がない
- 自動車保有台数の増加

交通特性

- さとバス、デマンド交通の収支率は1割以下
- さとバス利用者は減少傾向かつ極めて少ない
- 交通利便性が高い地域と交通空白不便地域が混在

第2章 市民移動ニーズの調査

- 通院先は、市内では、成田富里徳洲会病院・龍岡クリニック 市外では、成田赤十字病院・国際医療福祉大学成田病院が多い。遊び等の先行は、市内では、ジョイフル本田、市外では、イオンモール成田が多い
- 日常的な移動として「さとバス」を利用しないと回答した市民が9割以上
- 空港アクセスを必要とする市民が約8割いる
- デマンド交通は登録したが利用していない人が約半数いる
- デマンド交通のニーズとして「ルートの拡大」「予約の廃止」と回答した市民が多い
- 京成成田駅への依存が高い
- ドア・ツー・ドアのオンデマンドシステムを望む声が多い

第3章 課題の整理

＞「地域間ネットワークの確保・維持」

- 周辺鉄道駅（成田、酒々井、八街）へのアクセス強化
- 生活圏と拠点を結ぶ都市基盤としての交通ネットワークの確保
- 成田空港機能強化に伴う定住促進及び通勤需要への対応

＞「交通弱者の面的な移動手段の確保」

- 高齢者に配慮したさとバスの見直し
- 高齢者（買い物・通院）の移動手段の確保
- 市民の移動ニーズに対応した、利便性の高い公共交通の維持確保

＞「持続可能な公共交通体系の構築」

- デマンド交通の機能の強化
- 地域参加による持続可能な公共交通の確保
- 市交通事業全体の面的な運用の改善

＞「公共交通の利用意識の醸成」

- わかりやすく利用しやすい環境の改善
- 公共交通全般に関する情報発信
- 過度な自動車に依存の解消による公共交通への転換

第4章 富里市公共交通の将来像

【将来像】

～暮らしを守り、みんなで支え、未来へつなぐ持続可能な交通体系～

暮らしを守る

- 少子高齢化社会において、免許を持たない高齢者と通学利用の子供たちの移動手段の確保により、市民の暮らしといのちを守るため、市民のニーズやまちづくりの方向性等、地域の実情に即した公共交通体系を構築します。

みんなで支える

- 市民、交通事業者、行政それぞれが抱える課題について共通認識を持ち、地域一体となって取り組む体制づくりに向け、実効性のある施策を事業毎に設定します。

未来へつなぐ

- 既存の公共交通の手段だけではなく、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な公共交通体系を構築します。

第5章 富里市公共交通の目指す姿

- 本市が目指すべき将来像の実現を図るとともに、公共交通の課題への対応を図る視点から、より良くするための公共交通施策の目指すべき姿及び方針を設定します。

【目指すべき姿1】

地域全体を見渡し、市民のニーズにマッチした、富里市に合った最適な公共交通を目指す。

将来を見据えた公共交通体系の構築

【目指すべき姿2】

地域参加による、地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す。

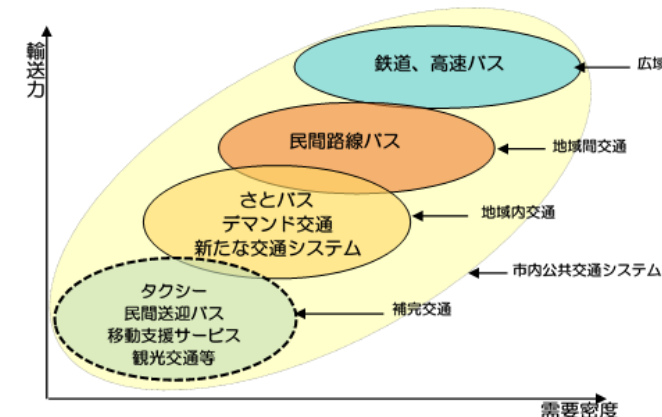
地域全体で支える公共交通の構築

【目指すべき姿3】

公共交通への市民の理解や関心を高める仕組みの構築を目指す。

わかりやすい情報提供の実現

持続可能な地域交通



地域公共交通システムの役割分担イメージ図



第6章 実施事業及び実施主体

事業メニュー・目的	実施年度	実施主体	令和 4年 年度	令和 5年 年度	令和 6年 年度	令和 7年 年度	令和 8年 年度
【目指すべき姿1】 地域全体を見渡し、市民のニーズにマッチした、富里市に合った最適な公共交通を目指す。							
【事業①】民間バスの路線維持・拡充 ⇒ ネットワークの利便性を高める		富里市・交通事業者	検討・順次実施				
【事業②】さとバスの見直し ⇒ デマンド交通へ転換		富里市・交通事業者	検討 → 【事業③へ】				
【事業③】デマンド交通の拡充 ⇒ 利便性を高め、移動性を向上		富里市・交通事業者	【乗降ポイント】 検討 → 【ドア・ツー・ドア】 検討 → 実証運行		本格運行 → 利用状況を見て本格運行		
【事業④】交通ネットワークの機能強化 ⇒ 利便性を高め、移動性を向上		富里市・交通事業者			検討・運用		
【事業⑤】福祉移送サービスの充実 ⇒ 交通弱者の交通手段の確保		富里市・交通事業者 NPO 等			順次実施		
【事業⑥】スクールバスの見直し ⇒ 持続可能な公共交通運営		富里市・交通事業者		運行（順次見直し）			
【事業⑦】成田空港へのアクセス ⇒ 就業者等の交通手段の確保		富里市・交通事業者			検討		

【事業①】民間バスの路線維持・拡充

- 民間路線バスについては、周辺都市へ連絡する本市の骨格となる交通手段であるため、地域間交通の役割として計画に位置付け、市民の重要な生活の交通手段として、引続き路線の維持・拡充を図る。

【事業②】さとバスの見直し

- 市民の移動ニーズが多様化する中、さとバス車両の更新、ニーズに合っていない現状や高齢化への対応などの課題を解決するため、公共交通利用者等のニーズ結果を踏まえ、新たなデマンド交通に転換する。

【事業③】デマンド交通の拡充

- 乗降場が限定されているため、利便性の向上を目指し、きめ細やかに乗降ポイントの増設や運行エリアの拡大など面的機能の拡充を図る。また、高齢者にやさしい地域交通を目指し、ニーズ調査でも意見の多いドア・ツー・ドア方式について、実証運行による検証を行う。

【事業④】交通ネットワークの機能強化

- 民間路線バス、タクシー、デマンド交通などの接続ポイントとして、市役所を交通結節としての機能を強化し、一体的な公共交通ネットワークの形成による利便性の向上を図る。

【事業⑤】福祉移送サービスの充実

- デマンド交通との役割分担を明確にし、一体となった公共交通の充実を図る。

【事業⑥】スクールバスの見直し

- 小学校統廃合に伴うスクールバスの運行を継続するとともに、運行計画の見直しについて検討する。

【事業⑦】成田空港へのアクセス

- 成田空港の機能強化に伴い、その効果を公共交通によるまちづくりにも生かすべく、空港利用者や就業者、来訪者等の交通手段の確保を目的とし、広域交通手段として空港へのアクセス方法を検討する。



事業メニュー・目的	実施年度	実施主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【目指すべき姿2】 地域参加による、地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す。							
【事業⑧】地域主体による新たな地域公共交通の導入に向けた取組 ⇒ 持続可能な公共交通運営		富里市・交通事業者 NPO 等		組織づくりの推進・設立 運用			
【事業⑨】交通事業者と連携した新たな交通システムの展開 ⇒ 各地域の移動ニーズにきめ細やかに対応		富里市・交通事業者 市民			検討・展開		
【事業⑩】富里市独自のモビリティサービスの検討 ⇒ 魅力的なモビリティサービスの構築		富里市・交通事業者 NPO 等			検討・展開		
【目指すべき姿3】 公共交通への市民の理解や関心を高める仕組みの構築を目指す。							
【事業⑪】利用促進のための意識啓発 【有料広告を活用したチラシの作成及び配布】 ⇒ 持続可能な公共交通運営		富里市・交通事業者 市民			順次実施		
【事業⑫】モビリティ・マネジメントの実施※ 【住民説明会等】 ⇒ 次世代へつなぐ公共交通 ⇒ 免許返納の推進		富里市・交通事業者 市民			順次実施		

【事業⑧】 地域主体による新たな地域公共交通の導入に向けた取組

- 地域の共助による自家用有償運送事業等を検討するため、地域住民が主体的に協議する組織づくりを推進する。

【事業⑨】 交通事業者と連携した新たな交通システムの展開

- 決められた時間に、民間タクシーが住宅団地に停留するサービスについて、地域住民と交通事業者が連携した交通サービスについて検討する。

【事業⑩】 富里市独自のモビリティサービスの検討

- 新たな移動システムであるグリーンスローモビリティ等を活用した地域主体による取組みを検討する。
- 高速バスの空いた荷物スペースを活用し、市の特産品を都市部に運搬する貨客混載について検討する。

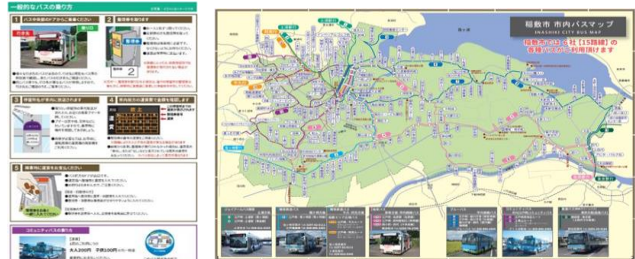
出典：国土交通省 >



【事業⑪】 利用促進のための意識醸成

- 公共交通の路線や時刻表を一つにまとめた公共交通ガイドブックの作成。

【稲敷市：市内バスマップ】 >



【事業⑫】 モビリティ・マネジメントの実施

- 将来の利用者となる子供たちや、バスを利用したいがバスの乗り方等がよくわからないといった高齢者に対して、バスに親しんでもらい理解と関心を高めるとともに、交通安全への理解を図るため、バスの乗り方教室を実施する。

【出典：八街市地域公共交通会議】 >



第7章 進捗状況の評価と推進管理体制

○ 「富里市地域公共交通計画」の推進に当たっては、公共交通を取り巻く環境（人口減少等）の大きな変化をあらかじめ検討した上で、本計画に記載した事業等の評価・検証を継続的に行い、策定後も、不断の見直しを行います。

